

ほ場整備における景観配慮対策事例集

② 区画整理による散居景観の保全

国営農地再編整備事業 いさわ南部地区
おうしゅうし
(岩手県奥州市)



① 防風林植栽による良好な農村景観の形成

国営農地再編整備事業 由仁地区
ゆに
ゆにちょう
(北海道由仁町)



⑥ 大規模法面維持管理の省力化対策と景観形成

県営ほ場整備事業 町屋・鳥越、他3地区
まちや とりごえ
ななおし
(石川県七尾市)



③ 文化的景観の継承と農作業効率の向上の両立を果たすほ場整備

景観保全型ほ場整備事業 骨寺荘園地区
ほねでらしょうえん
いちのせまし
(岩手県一関市)



⑧ 条里制による伝統的土地利用を背景とした区画拡大

国営農地再編整備事業 亀岡地区
かめおか
かめおかし
(京都府亀岡市)



④ 周辺景観に馴染む環境配慮施設の整備と住民主体による維持管理

農地環境整備事業 鳴谷地地区 (山形県上市市)
しぎのやち かみのやまし



⑨ 生物生息環境への配慮対策による景観形成の相乗効果

県営経営体育成基盤整備事業 宇賀荘第一・第二地区
うかしょう
やすぎし
(島根県安来市)



⑤ 地域を象徴する農地・石積み水路の整備と利活用

県営経営体育成基盤整備事業 白糸地区
しらいと
ふじのみやし
(静岡県富士宮市)



⑩ 現場発生転石を活用した独自の景観配慮対策

県営畑地帯総合整備事業 溜水・妙見地区
たまりみず みょうけん
うんぜんし
(長崎県雲仙市)



⑦ 整備区分（ゾーニング）による棚田の保全

機構営農用地総合整備事業 美濃東部区域 (岐阜県恵那市等)
みのとうぶ えなし



1 防風林植栽による良好な農村景観の形成

- 本地域では、出穂直後に吹く南風の影響により穂が傷つき、褐変穂が発生しやすいことから、本事業により水稻の品質低下を防ぐため農道の東西方向に防風林の整備を計画。
- 防風林等の樹林帯への植樹・植栽を通じたワークショップを開催。地元の受益者のほか、商工会女性部、郷土資料研究会、ハーブ愛好家グループ等の参加を得て、防風林に植栽する樹木等を選定、植樹。
- 防風林の維持管理は受益農家で構成される管理組織が下草刈り等の作業を実施、防風効果が期待されるとともに、土地改良区の啓発活動により地域住民等への防風林の認知が浸透。



【地区概要】

- ✓ 受益面積：1,094ha (区画整理：1,089ha)
- ✓ 受益戸数：126戸
- ✓ 事業名：国営農地再編整備事業「由仁」地区 (H16～H24)
- ✓ 主要工事：区画整理、農地造成、用水路、道路



実施前の状況・課題

- 本地区は、北海道夕張郡由仁町に位置し、夕張川の左岸に拓けた1,094haの水田地帯である。
- 地区の水田は、用水の供給が不安定であり、かつ大部分が未整備の湿田であるため生産性が低い状況であった。さらに、離農跡地の継承に伴い土地所有の分散が進んだことから農作業効率が低下していた。
- このため、既耕地を再編整備する区画整理と地目変換による農地造成を一体的に施工し、生産性の高い基盤の形成と土地利用の整序化を通じ、農業の振興を基幹とした本地域の活性化に資することを目的として事業を実施した。
- また、事業実施前の農地には防風林はなく、出穂直後に吹く南風の影響により穂が傷つき、褐変穂が発生しやすいことから、本事業により水稻の品質低下を防ぐため農道の東西方向に防風林を配する計画を検討した。

取組内容

- 地域住民が防風林帯に愛着や親しみを持ち、地域が主体となった維持管理が図られるよう、地域住民等が参加したワークショップを開催し、樹木についての勉強会や樹木選定のための意見交換が行われた。
- 風害をもたらす南風を防ぐために東西方向(延長約20km)に「ミズナラ」を配する計画とした。なお、農作物への日陰の影響を極力少なくするため、道路の南側に植樹している。
- また、地区の南北方向にのびる幹線道路に沿ってシンボルとなる南北樹林帯を計画し、「ミズナラ」を5m間隔で植栽し、その間に花が咲く「ミヤギノハギ」、実を食べられる「ブラックベリー」を植え、さらに根元には雑草対策としてハーブの「アジュガ」を植栽することとした。



ワークショップの様子
写真提供 由仁町



植栽(直営施工)の様子
写真提供 由仁町

景観資源の合理化・社会関係資本の育成

- 防風林は、現在生育途中であるものの受益農家へのアンケートでは防風効果が期待されるとともに、土地改良区の啓発活動により地域住民等への防風林の認知が広がっている。
- ワークショップ、住民参加型直営施工の実施により、住民に対し樹木の生長に合わせた剪定、維持管理方法等の技術移転が実施された。

景観配慮のポイント

- 由仁地区では、事業を契機に地域住民と受益者、町役場、土地改良区、JA、国営農業事務等との連携による町おこしの実現を目的とした「みんなで作る農業・農村の会」を設立し、40回以上のワークショップを開催し、多くのテーマについて意見交換、計画立案及び実作業を実施し、ほ場整備後の地域づくりと景観形成を担う体制づくりが進められた。
- 防風林の植栽もこうした取組の一環として、事業関係者間の連携により実施され、事業完了後は土地改良区によるPR活動等により防風林が周知され、景観資源として認知が広がった。



背景・課題

- 風害により、水稻品質が著しく低下、畑地土壌の飛散等が発生、さらに農地の区画拡大により浮き苗等の発生が予想。

きっかけ

- 農地基盤整備事業の実施。
- 事業を契機に地域住民・行政・関係機関が連携したまちおこしの取組体制が構築。

STEP 1 (平成16~17年度)

地域住民参加によるワークショップ (植樹計画)

- シンボルとなる南北樹林帯の植樹・植栽を通じて地域住民が集い、小動物等の生息環境創出を目的にワークショップを開催 (計5回)
- 勉強会を通じ、有識者等と検討を重ね、植栽する樹木を選定し、配置パターン等の植栽計画を作成。

STEP 2 (平成18~23年度)

住民参加型直営施工による植樹

- 平成19年6月に苫小牧市で開催した全国植樹祭に合わせて南北樹林帯で記念植樹 (ミズナラを5m間隔で240本、その間に10m間隔でミヤギノハギ60本、ブラックベリー60本、ハーブのアジュガを植栽)。
- 全線区間約21.8kmのうち、約7.6km区間を住民参加型直営施工により植樹。

STEP 3 (平成19~24年度)

維持管理マニュアル作成

- ミズナラには適宜剪定作業が必要となるため、有識者の知見を踏まえ捕植や剪定方法を示した維持管理マニュアルを作成。
- 直営施工後のワークショップ等での住民意見を踏まえ、住民による作業を見据えて内容を改訂。

将来に向けて

- 土地改良区によるPR活動、ウォーキングイベント等の開催により認知が拡大、住民による管理組織が設立。
- ミズナラは樹高が30m程度まで成長するため、防風効果、営農への支障、農村景観の保全等を考慮して適切に管理していくことが重要。

2 区画整理による散居景観の保全

- 本地区は、**豊かな田園環境が広がる中に「えぐね」と呼ばれる屋敷林及び薪を積み堀として用いている「きづま」により、独自の散居集落が展開**されており、旧胆沢町では1980年代より散居景観を活かしたまちづくりが促進。
- しかしながら、本地区の農業は、農家が所有する農地が分散し、区画が未整備もしくは10a程度の小区画がほとんどで、**農業の近代化が図れないまま生産性の低い農業経営を余儀なくされ、景観の維持が困難**となることも懸念。
- 農地再編事業を契機に、農地の区画整理等を実施し、併せて担い手への農地利用集積による経営規模の拡大、経営の合理化を図りつつ、**「胆沢らしい景観」の魅力を活かさないよう、生態系、景観等を活かしたほ場整備の在り方を検討、散居景観を保全**。
- 整備後、**散居景観を活かした都市農村交流活動により地域活性化**を推進。



【地区概要】

- ✓ 受益面積：1,100ha（区画整理：1,090ha）
- ✓ 事業名：国営農地再編整備事業（H10～H23）
- ✓ 主要工事：区画整理、農地造成、農道、排水施設
- ✓ 関係主体：胆沢平野土地改良区



実施前の状況・課題

- 本地区は日本三大散居集落に数えられる胆沢平野にあり、「えぐね」、「きづま」等のある民家が点在する独特の景観が展開している。
- 旧胆沢町では、「日本一の田舎づくり」を目標に、1980年代より散居景観を活かしたまちづくりに取り組み、「全国農村アムニティ・コンクール最優秀賞（H3年）」、「美しい日本のむら景観コンテスト農林水産大臣賞（H5年度）」等の表彰を受けている。
- さらに、胆沢町景観形成基本方針（H6年度）、第6次総合開発計画「日本一の田舎」創造プラン（H7年度）を策定している。
- こうしたことから、ほ場整備の実施に当たり、景観等の環境に配慮しつつ、併せて農地利用の集積による経営規模の拡大と経営の合理化を図るとともに、土地利用の秩序化を通じ地域の活性化を図ることとした。

取組内容

- 学識経験者等からなる「生態系保全調査検討委員会」を設置して、景観・生態系に関する現況調査を行うとともに、『環境配慮計画』を策定した。
- 事業実施に当たっては、この『環境配慮計画』に基づき、ため池等の水辺、樹林帯等の緑地、水田等の農地において、生物の生息地点の保全、ビオトープネットワークの確保等、地域の自然と生態系の特性に応じた創意工夫による設計、施工に努めている。
- 区画整理及び担い手への農地集積が進み、産地収益力の向上、担い手の体質強化等が図られたことで、耕作放棄地発生が抑制され、独自の散居景観の保全が促進されている。
- 併せて、フォーラム及びワークショップを開催し、環境との調和への配慮に対し地域住民の理解を深めるための取組を実施した。
- 「胆沢らしい景観」の魅力となる景観を構成する要素に配慮し、地域住民等とのワークショップを経て、現況ため池を保全した。西風（ならい）地区にある内田ため池は、池直下に農業体験田を設け、大学サークルの女子学生が伝統の衣装で田植え、集落での収穫祭を実施している。

景観資源の合理化・社会関係資本の育成

- 地区内の小山地区、若柳地区では、散居集落の美しい景観を活かし、修学旅行等で農家民泊による農村生活体験、自然教室等の受入れ等、景観を資源とした都市農村交流が促進。
- 胆沢平野土地改良区では、管内の農業水利施設、地域の水利歴史遺産、農村景観、産直等を活用した農村振興を目指して、田園風景を囲むように巡るルートを設定。令和4年度は延べ27,851人が訪れている。
- 事業完了後、県平均を上回る割合で耕作面積が維持されるなど、ほ場整備により耕作放棄地発生が抑制され、景観が維持されている。

景観配慮のポイント

- 全国に先駆けて景観等を活かしたほ場整備の在り方について検討を行い、学識経験者から環境に関する専門的な指導・助言を得て事業を実施。
- さらに、フォーラムの開催等を通じて地域住民の環境配慮への意識の高揚にも貢献し、散居景観を資源活用した都市農村交流が拡大。

背景・課題

- 水田と畜産を主体とした経営が行われ、「日本三大散居集落」に数えられる独自の農村景観を形成。
- 一方で、生産性の低い農業経営が余儀なくされ、独自の景観の基盤となる水田の維持が困難。

- 「全国農村アメニティ・コンクール」最優秀賞（H3年度）
- 「美しい日本のむら景観コンテスト」農林水産大臣賞（H5年度）
- 『胆沢町景観形成基本方針』策定（H6年度）等



将来に向けて

- さらなる農業経営の安定化を図り、独自の散居集落を維持することの礎となる農業の持続的発展を図る。
- 大学生等との交流があることから、高齢化、担い手不足等の状況下において、都市農村交流を通じた地域課題の解決策を検討するなど、地域外の人材活用が期待。

きっかけ

- 旧胆沢町では「日本一の田舎づくり」を目標に、1980年代より散居景観を活かしたまちづくりに取り組む。
- 既存の取組、既往計画を踏まえ、ほ場整備の実施に当たり全国に先駆けて景観等の環境との調和に配慮したほ場整備を検討。



「ため池百選」に選定（H22年）

STEP 3（平成22年度～）

散居集落の景観を活かした都市農村交流

- 西風地区にある**内田ため池**は、池直下の農業体験田の水源として利用、この農業体験田で大学サークルの女子学生が伝統の衣装で田植えをしたり、集落での収穫祭を行ったりしており、ため池を核として文化・伝統の継承と世代・集落を超えた交流が実現。
- 地区内の小山地区、若柳地区では、散居集落の美しい景観を活かし、修学旅行等で農家民泊による農村生活体験、自然教室等の受入れ等、都市農村交流が促進。
- 胆沢平野土地改良区では、「水土里の皆廊プロジェクト」として管内の農業水利施設、地域の水利歴史遺産、農村景観、産直等、田園風景を囲むように巡るルートを設定。令和元年度は延べ22,661人が訪れている。

STEP 1（平成10年度～）

全国に先駆けた『環境配慮計画』の策定

- 学識経験者等からなる「生態系保全調査検討委員会」を設置して、景観・生態系に関する現況調査を行うとともに『環境配慮計画』を策定。
- 学識経験者を交えて地域住民が身近な自然の再認識と維持管理の意義を考えるフォーラムを開催し、環境との調和への配慮に対する住民理解、意識を醸成。

STEP 2 - 1（平成10年度～）

ため池等の保全に関する地域住民との合意形成

- 「胆沢らしい景観」の魅力を損なわないよう、地域の景観を構成する要素（樹林帯、景観木、ため池等）の扱いについて地域住民とのワークショップを開催し、ため池等の保全に関する合意形成を進めた。

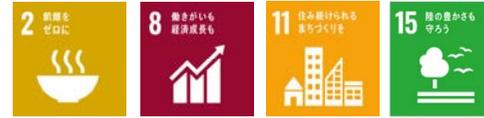
STEP 2 - 2（平成10年度～）

耕作放棄地の発生抑制等による散居景観の保全

- 区画整理及び農地の担い手への集積を進めたことにより、産地収益力の向上、担い手の体質強化が図られ、散居集落を構成する農地の健全な維持が図られている。



- 本地区が存する一関市は岩手県の南端に位置し、国定公園栗駒山を望む本寺地区の「骨寺村荘園遺跡」とその周辺からなり、**平泉中尊寺に伝わる中世絵図に描かれた荘園景観が色濃く残される文化的景観**と評価されている地域である。
- 国の史跡への指定（H17）、重要文化的景観への選定（H18）等、文化的景観としての注目度が増していくことで**貴重な遺跡の保全と地域の生活を維持するための基盤整備の両立が大きな課題**となり、**地域住民を中心にこれらの課題解決を図るむらづくりの実現に向けた合意形成**が進められた。
- H19年度には「一関景観農業振興地域整備計画（本寺地区）」を策定し、**伝統的景観に配慮した農業生産基盤の整備に関する基本的な考え方を取りまとめ、区画整理等を実施**。



【地区概要】

- ✓ **受益面積**：80.6ha（区画整理：22.4ha）
- ✓ **事業名**：農山漁村活性化プロジェクト支援交付金「骨寺荘園景観保全農地整備事業（H20～H24）」
- ✓ **主要工事**：区画整理、農道、暗渠排水、集落排水施設、農業用排水施設、駐車場
- ✓ **関係主体**：本寺地区地域づくり推進協議会



実施前の状況・課題

- 平地に曲線的な土水路や小区画の水田が広がり、絵図に描かれた中世荘園の面影を現在まで引き継いでいる。
- 地区内の農地の大半が平坦な地形で農作業の省力化、効率化が期待できる基盤整備が可能であったことから、S30年代、S50年代さらにH8～9年度にほ場整備事業を推進する動きがあったが、いずれも実現には至らなかった。
- 水田は、曲がりくねった道路、水路等に囲まれ不整形で、そのほとんどが10a未満の小規模であるため、農業機械での作業に支障となり、農地の維持に多くの労力を費やしていることに加え、農業従事者の減少と高齢化が進行。
- 現状の農業基盤で伝統的な農村景観の基幹を成す水田農業と生活の維持に支障を来している状況を解消するための対策の必要性が生じた。

取組内容

- 農地の景観保全を目的とした整備をH20～24年度に実施、次の方針に沿った整備、管理を行うこととした。
- 区画整理：水田は曲がりくねった道路、水路で囲まれた不整形で大半が10a未満の小規模であったが、既存の直線的な畦畔の除去及び田面均平とする整備の実施により、曲線的な形状を維持しつつ、耕作面積の拡大や農業機械による作業効率の向上を図った。
- 農道：路面が土で畦畔を拡幅した程度の一間道路（幅員1.8m）がほとんどであり、農道に面していない農地も存在するなど、全体的に配置数が不足していたが、農道の新設や既存道路の拡幅により一般的な農業機械の進入経路を確保した。新設道路の線形は現況の水路に合わせ、路面の舗装は、早期の緑化を考慮し、現地の土と砕石ダストを混合したものを採用。
- 暗渠排水、農業用排水施設、集落排水施設、農地の排水調整器を設置し、用水管理の省力化と景観改善（従前は土嚢袋を使用）を図った。
- そのほか、農用地を保全するための維持管理体制や担い手の育成、都市農村交流等を促進する拠点施設の整備、運営等の取組を本寺地区地域づくり推進協議会等が中心となって実施。

景観資源の合理化・社会関係資本の育成

- 文化的景観の継承に向け地域の一体感を醸成し、「水田農業の継承」「担い手への農地集積の促進」「荘園ブランドの確立」「女性を主体とした活動」「都市と農村の交流」「伝統行事の継承」「里山の保全と利活用」を柱としたむらづくりが推進。
- 景観への影響を最小限にとどめた農地整備によって、耕作条件の改善を図りつつ、「骨寺村荘園遺跡」を保全していくための水田農業継続、農地集積、荘園景観を資源としたブランド化等が推進。

景観配慮のポイント

- 本事業の実施に当たり、地域住民、農業者、行政による協議は年200回に及び、2年間にわたる話し合いを経て、景観や暮らしの継承を中心として水田を維持するための各種地域づくりの取組への合意形成により、地域の一体感が醸成。
- さらに、地域づくりの担い手となる女性グループが生まれるなど社会関係資本の形成に寄与。

STEP 1（平成12～13年度）

本寺地区の地域づくりに係る合意形成

- 文化的景観を残すことと生産性・効率性を高めるほ場整備の調和を図るため、地域住民と農業者、行政等による「中世骨寺村荘園遺跡整備委員会」を組織。
- 様々な住民意向がある中、年200回の会合の後、平成13年度には「豊かな農村景観を保全する景観保全型ほ場整備」を答申し、伝統的景観に配慮したほ場整備の実施、農村景観を保全・活用した地域づくりについての合意形成が進められる。

STEP 2 - 1（平成15年度～）

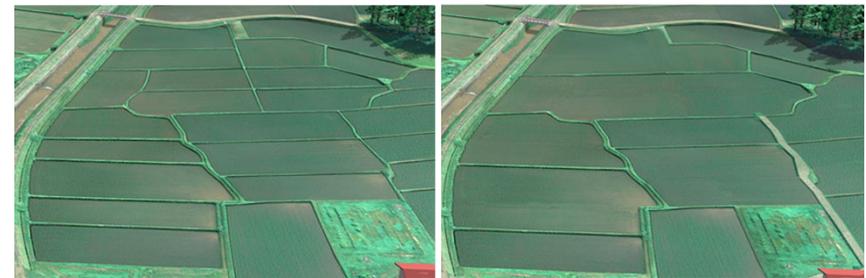
本寺地区地域づくり推進協議会の設立

- 「平泉の文化遺産」の構成資産に骨寺村荘園遺跡が追加、全戸加入による「本寺地区地域づくり推進協議会」を設立、荘園遺跡と共存する活力ある地域づくりの推進体制の基礎を構築。
- 「平泉の文化遺産」の構成資産から一旦除外されるも、世界遺産に登録された「平泉の文化遺産」の関連資産として、世界遺産暫定リストに登録され、拡張登録に向けた取組を継続。

STEP 2 - 2（平成20～24年度）

曲線的な水田区画に配慮した区画整備等の実施

- 既存の直線的な畦畔の一部除去及び田面均平とする整備等の実施により、曲線的な形状を維持しつつ、耕作面積の拡大と農業機械による作業効率の向上を図った。



整備前の区画

直線的な畦畔を除去した区画整理イメージ

写真提供 一関農村整備センター

背景・課題

- S30年代、S50年代さらにH8～9年度に、ほ場整備事業を推進する動きがあったが、いずれも実現には至らなかった。
- H7年度、地元有志の陳情を受け、一関市が「陸奥国骨寺村調査委員会」を組織し、荘園遺跡の調査研究が活性化。

きっかけ

- 荘園の名残を色濃く残す景観が、H17年に国の史跡に指定、H18年に重要文化的景観に選定され、文化的景観としての注目度が増す。
- ほ場整備の実施に際し、貴重な遺跡保存と自分たちの生活を維持する基盤整備の両立を図る検討に着手。



絵図に描かれている荘園景観



本寺地区の大景観

写真提供 本寺地区地域づくり推進協議会

- 一関市において「一関景観農業振興地域整備計画（本寺地区）」を策定（平成19年度）し、農業生産の基盤の整備及び開発、農用地の保全及び都市農村交流等による地域活性化策等に関する基本的な考え方を取りまとめた。

STEP 3（平成28年度～）

地域外交流の促進・女性の活躍

- 骨寺村荘園米オーナー制の導入、県外からの教育旅行の受入れ、大学との連携による地域づくり方策の検討、歴史的関係が深い中尊寺からの協力等、地域外からも支援を受ける多くの仕組みを構築。
- 郷土料理レストラン・産直コーナーの運営は、農業所得の向上に寄与するだけでなく、女性の地域活動参加への意識改革が図られている。

将来に向けて

- 地域が悩みながら合意した「伝統的な農村景観の保全と活用」を目指し、地域住民が主体となった取組が促進。
- 高齢化が進む中、草刈り・季節イベントへ若手世代の積極的参加、若手の新規就農者の参入、中学生による史跡ボランティア活動、女性を中心とした本寺地区神楽（鶏舞）の発足等、協議会の活動が、次の世代へと継承。

- 本地区は、中山間地域特有の急峻で面積が小さな農地が多く、道路や用排水路は未整備であり、**耕作放棄地が点在**。
- 東北農政局による**生きもの調査を通じて、地域住民の自然環境への意識が醸成され、自主的な環境保全活動を促進**。
- ワークショップ等を経て、**ほ場整備の実施に際し、環境配慮施設の整備、維持管理計画を検討、石積み水路と保全池の整備を計画**。
- さらに、蔵王へ向かうルート上にあることから、**来訪者を楽しませたいという意識が住民間で共有され、散策と安らぎの空間として周辺景観に馴染む配慮施設等を整備**。



【地区概要】

- ✓ 受益面積：26.3ha（区画整理：26.3ha）
- ✓ 事業名：農地環境整備事業「鳴谷地」地区（H17～H22）
- ✓ 主要工事：区画整理、湧水処理、農業用道路道路、生態系保全施設、用水路工
- ✓ 関係主体：鳴谷地地区活性化協議会



実施前の状況・課題

- 本地区は、上市市の北東部、蔵王山麓に位置し、基幹作物の水稻と花き等の園芸作物による複合経営の農業が営まれているが、中山間地域特有の急峻で小さな農地が多く営農に支障をきたすことが懸念された。
- 蔵王からの土石流が堆積した土地のため、「蔵王石」と呼ばれる非常に硬い石が多量に発生し、先人はその石を斜面の保護、水路の護岸の石積みとして使用しており、地域の景観を形成していた。
- ほ場整備の実施が検討される中、東北農政局による環境配慮技術検討に係る事業を活用した関係する3集落の地域住民による「われらが探検隊」を組織し、生き物調査等が実施された。
- 地域住民等の環境保全意識の醸成をみて、ほ場整備事業の実施に当たり、地域住民とともに生態系と景観に配慮した対策を検討することとなった。

取組内容

- ほ場整備の実施に当たり、地域住民とワークショップを実施し、環境配慮施設等の整備計画と維持管理方法を検討し、地区内に生息・生育する希少な動植物を保全するための石積み水路（イワナ水路、ホトケドジョウ水路）と保全池を整備することを決定。
- 環境配慮施設の整備に当たっては、工事の際に発生する転石を地域固有の価値ある副産物として再利用し、従来から本地区にあった石積み水路を再現したことにより、工事費の削減が図られるとともに、転石の再利用により周辺景観に馴染みやすい施設が造成された。
- 事業主体は、地域住民、工事関係者等との各種施設の完成イメージの相違をなくすため、ほ場の法面高をイメージ化した図を作成し住民の理解を視覚的に促したり、具体例を示した石積み水路の完成イメージの共有と工事進捗に合わせた現場検討を繰り返し工事関係者との認識を共有した。
- 施設の維持管理に当たっては、関係する3集落協定により、多面的機能支払交付金等を活用した管理体制を構築し、継続的な維持管理に当たっている。

景観資源の合理化・社会関係資本の育成

- 環境保全活動に当たる地域住民の意識が高まったことから、事業後に散策路・水路周辺の植栽等の取組により、新たな景観資源が形成されるとともに、環境配慮施設の質的な向上が図られた。



◀現場発生石材を再利用した石積み水路（イワナ水路）と散策路

景観配慮のポイント

- 事業実施前より専門家が入った生き物調査等の環境保全活動により、住民意識を醸成するとともに、維持管理体制づくりが進められた。
- ほ場の法高と石積み水路の完成イメージの相違をなくすため、事業主体により地域住民、工事関係者と作図、参考事例によるイメージの共有化及び現場確認を繰り返すことで、効果的な合意形成が進められた。

背景・課題

- 用水路にはイワナ、ホトケドジョウ等が棲み、カキツバタ、ミズバショウ等の花々が咲く、自然豊かな環境が保全されている。
- 蔵王へ向かうルート上にあることから、来訪者も多い。

きっかけ

- 生産基盤を一体的に整備し、地域特性を活かした農業を推進するため整備事業が検討された。
- 住民参加による生き物調査等を通じ、地域住民の豊かな環境への意識が高まる。

将来に向けて

- 保全池は事業に関係する3集落間により維持管理協定が締結され、石積み水路は3集落で多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度等を活用した維持管理活動が継続されている。
- 事業に関係した地域住民の高齢化が進行し、今後これらの施設等の維持管理に当たり、後継者の育成、作業委託等の手段を検討することが課題となっている。



▲施工直後の保全池の様子



▲現在の保全池の様子

STEP 1（平成12～13年度）

地域住民参加による環境保全活動の実施

- 耕作条件の改善を図るため、地元には場整備推進協議会が設立（H12年度）。
- 東北農政局による環境保全技術検討事業が採択され、専門家の指導の下、地域住民が参加した環境保全活動が実践（H13～17年度）。

STEP 2（平成15～23年度）

関係者との合意形成・完成イメージ共有の促進

- 地域住民とワークショップを開催し、環境配慮施設の整備計画、維持管理方法等について合意形成を促進。
- 事業主体により、地域で出土する転石の再利用等、地域の資源として石材を再利用していることなどについての住民理解を促進、併せて、工事関係者と石積み水路整備の共通認識を深め、環境配慮効果の向上を図るためのイメージ共有と工事の進捗に合わせた現場検討を繰り返した。



▲現場発生石材を再利用した石積み水路の工法を地域住民へ説明する様子



▲工事関係者との合意形成を円滑に行うための水路構造の参考例

STEP 3（平成23年度～）

事業完了後の地域住民による景観配慮対策の質的向上

- 施設完成後、住民の手により散策路が整備され、植栽が施される等により地域住民の憩いの場として利用。

- 等高線上に小さな水田が連なり、効率的な農作業ができず、近隣地域の製造業等の振興を受け、**離農者が増加し区画の小さな水田の維持が困難。**
- 地域住民による話し合いを経て、**ほ場整備の実施に際し、地域の歴史を象徴する原川を親水整備する要請**を行い、**事業主体が石積み護岸を整備。**
- 用水路周辺を含め**自然親水公園として地域活性化のための各種イベントを開催。**
- 地域の活動組織が、周辺の自然公園や「平成棚田」と称したほ場整備後の傾斜農地を巡るノルディックウォーキングイベントを企画運営、さらに平成棚田への竹灯籠祭りも多くの人をもちこたす一大イベントとなるなど、**傾斜地に整備したほ場を地域資源とした都市農村交流活動を促進。**



【地区概要】

- ✓ **受益面積**：115ha（区画整理：115ha）
- ✓ **事業名**：県営経営体育成基盤整備事業「白糸」地区（S62～H17年度）
- ✓ **主要工事**：区画整理、特排（関連事業）
- ✓ **関係主体**：ふじのくに美しく品格のある邑 白糸の里



実施前の状況・課題

- 本地区は、標高400～560mで、北から南に1/20～1/10で傾斜し、小高い丘状の起伏に富んだ溶岩台地である。
- 水源は、1級河川富士川山系芝川に設けられた内野（うつの）、半野（はんの）、原（はら）、狩宿（かりやど）の4工区より取水し、コンクリートU型水路（原用水路）及びパイプライン方式で送水する計画であった。
- コンクリートU型水路区間（原用水路）は、室町時代に造成された記録が残り、地域資源として一部の住民に認知されていた。
- また、地域では、大正時代より地域住民の協働により農道、集落道、水路等が共同管理され、現在でもこうした取組が地域に根付いている。
- 用水路の改修に当たり、地元から水路により親しみを持てるよう親水整備を行う要請が取りまとめられ、整備計画に反映することとなった。

取組内容

- 当初、コンクリートU型水路で施工をする予定であった用水路の一部区間を石積み護岸とし、さらに管理道には地域住民により桜並木が植栽され、水路と管理道を一体として親水公園として整備し、地域で利活用する構想を地域が主体となり取りまとめた。
- 用水路の改修後は、施設完成を記念したマス釣り大会が毎年開催され、年に2回の一斉清掃による維持管理も継続されている。
- ほ場整備事業の完了後、富士山の麓というロケーションを活かし、地域住民により豊富な湧水、名勝「白糸ノ滝」、白糸自然公園、地区内の石積み水路、農地を周回するノルディックウォーキングコースが設定され、イベント開催を記念し、ほ場整備を行った傾斜農地を「平成棚田」と命名し、親水公園（石積み護岸用水路）とともに、地域の資源として利活用している。
- そのほか、地域の活動組織が中心となり、農業体験活動などの都市農村交流活動が活発に行われている。

景観資源の合理化・社会関係資本の育成

- 石積み水路の整備、傾斜農地の利活用により、地域住民の思い入れのあった用水路と農地を、幅広い住民が親しめるようになり、水路、農地等の地域の資源を大切に思う気持ちが次世代に継承されている。
- ほ場整備後の水路と農地を資源とした都市農村交流活動により、地域を訪れる来訪者が増加し、地域が活性化することで、移住者等の増加と水路等の維持管理の世代交代が図られた。

景観配慮のポイント

- ほ場整備完了後、地域における事業の推進体制を継承し、地域づくりに取り組むための組織体制を構築。
- 水路の維持管理及びイベントの企画・運営を担っている地域の活動組織の役員に移住者等が入るようになり、意欲的な取組につながっている。

背景・課題

- 地域の農業用水を確保する水路が室町時代に建造されたという記録が残り、一部の住民に認知されていた。



◀石積み護岸で整備された用水路(左)及び、用水路改修を記念して開催されるマス釣り大会(右)(写真提供 白糸の里)

きっかけ

- 耕作条件を改善するため、ほ場整備事業の実施が計画。
- 事業実施を契機に、地域におけるほ場整備事業の推進者等により、用水路周辺を含めた親水公園化に向けた機運が高まる。

将来に向けて

- ほ場整備による景観配慮対策を契機に、地域の起源である用水路の住民認知を拡大し、親水公園化により住民利活用を促進し、地域の資源として維持管理。
- これらの地域資源を活用したイベントにより関係人口増を図り、地域活性化を促進。移住者も増加。
- 活動組織体制を基に営農作業受委託組合を組織し、耕作放棄地対策にも取り組む。
- 先人たちの思いを受け継ぎ、農業法人「株式会社富士山白糸ファーム」を立ち上げ、農地の利用集積、耕作放棄地の解消、地元雇用の創出を実現、さらに人々が農と触れ合う場づくりに向けて取組を展開。
- 地元出身者だけでなく、移住者等から地域活動組織の担い手となる人材を育成していくことが今後の課題。



▲平成棚田と称されるほ場整備により区画整理を行った傾斜地の農地

STEP 1 (昭和62年度～平成17年度)

ほ場整備事業の実施

- 地域農業と集落の起源となる用水路(原川)について、地域住民による話し合いを経て、石積み水路による改修を要請。
- 用水路周辺に桜等を植栽し、自然公園とするなどの構想が住民間で取りまとめられる。
- 用水路改修後、梅、桜、アジサイが植栽され、水路改修を記念したマス釣り大会を開催。

STEP 2 - 1 (平成8年度～)

地域づくりの体制整備

- ほ場整備完了後、地域における事業の推進体制を継承し、地域づくりに取り組むための組織体制を整備し、各種取組を実践。
- ほ場整備により生み出された用地に、地元有志が出資しそば処を建設、自治会の婦人会が運営に参画。
- 営農作業受委託組合を組織し、離農した農地の受け皿づくり、担い手への農地集積を促進。
- 事業完了に合わせて土地改良区が解散されることを受け、石積み護岸水路等の維持管理を担う多面的機能支払活動組織を設立。

STEP 2 - 2 (平成19年度～)

地域資源を活用した活性化イベントの企画開催

- 生産体制強化を担う営農組合と農地維持や資源向上を担う多面的機能支払活動組織を総括する“ふじのくに美しく品格のある邑「白糸の里」”を組織し、地域一体による地域づくりに取り組む。
- 周辺地域の名勝「白糸ノ滝」、白糸自然公園や地区内の石積み護岸用水路、ほ場整備を実施した傾斜地の農地等を巡るノルディックウォーキングコースを設置(「新日本歩く紀行ふるさとの道100選」に選定)。
- ウォーキングイベントの開催とともに、傾斜地の農地を「平成棚田」と命名、平成棚田にて竹灯籠の点灯等を行い、ほ場整備を推進した先人の供養を兼ねた平成棚田祭りを開催。

STEP 3 (平成25年度～)

関係人口の増加促進

- 富士山の湧水を使い平成棚田で栽培した棚田米『白糸こしひかり』をブランド化。
- 平成棚田祭りは約1万人の来訪者があるなど、イベントのリピーター、移住者等が増え、関係人口が増加。
- 次世代に美田をつなぐための地域住民の協働力が評価され「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」に認定。

